



## 山形県木材産業協同組合

〒990-2473 山形市松栄 1-5-41  
TEL.023-666-4800 FAX.023-646-8699  
URL:<http://www.mokusankyo.com>  
E-mail:[yamawood@mokusankyo.com](mailto:yamawood@mokusankyo.com)

- |                          |                |
|--------------------------|----------------|
| 目 1 全国育樹祭への特別協賛を実施!!     | 5 コーディネーター成果報告 |
| 2 木材利用ポイント申請 1,000 件に迫る! | 6 会議・研修・イベント案内 |
| 3 合法木材大幅に増える。(実績調査)      | 7 住宅着工数等       |
| 次 4 庄内地域における地域組合活動       |                |



## 1 全国育樹祭への特別協賛を実施!!

### (1) 特別協賛金を贈呈

8 月 29 日(金)、沖田理事長及び佐藤副理事長が県庁に出向き、全国育樹祭を所管する県環境・エネルギー部長に対して、全国育樹祭に関する特別協賛金「参拾万円」を贈呈した。

これは、皇太子殿下がご臨席になられる「お野立所」周辺の整備に、県産木材を活用した木質化に対する協賛要請が寄せられ、木産協創設 40 周年記念行事の一環として、理事・役員又は地域組合を中心に拠出したもので、従来の育樹祭への協賛とは別に実施したものの。なお、この特別協賛は木産協のみの実施となり、県当局より大いに感謝された。



(沖田理事長から森谷部長に目録贈呈。)

### (2) 育林交流集会のご案内

**全国育樹祭の併催行事として下記により行われます。時宜を得た内容ですので、大勢の組合員がご参加下さる様ご案内いたします。(入場無料・事前申込みが必要です)**

#### 記

ア テーマ 「山村資源の活用と里の暮らし・再興」

イ 日時等 平成 26 年 10 月 11 日(土) 12 時 30 分～・飯豊町「あ～す」(飯豊町椿 3,622)

ウ 内 容

- ① 基調講演 「森林バイオマスの利活用と地域活性化」 山形大学 野堀嘉裕教授
- ② パネルディスカッション コーディネーター 澁澤 寿一氏  
パネラー 加藤周一氏(木産協組合員「佐藤工務」所属)等 4 名

エ その他

- ① 交流会参加者は、全国最大の木造耐火建築物「南陽市新文化会館」見学会参加可能。
- ② 詳細は、県林業振興課までお問い合わせください。023-630-3367

※ 同封の育林交流会のパンフレット参照願います。

※ 10 月 12～13 日には、新庄中核工業団地で、「森林・林業・環境機械展示会」が開催。

## 2 木材利用ポイント申請 1,000 件に迫る ! (3 億ポイントに迫る !)

### (1) 今年度の住宅建築の委託契約書の締結や着工を急がせて下さい。!!

木材利用ポイントの着工期限は、9 月末日となっており、ポイント対象住宅に該当させるには、9 月末までに着工するか、建築委託契約を締結しておく必要がある。

組合員の皆様は、お取引の登録建築施工業者に対して、強い働きかけをお願いします。

住宅着工数が減少傾向にある中で、リフォーム等も含め、将来に向けて施主様との信頼関係をしっかり作っておくことが大切です。

今回の、事業期間の期限をテコにしながら、地域の中での信頼関係を構築して頂きたい。

県ポイント事務局では、昨年着工し完成した、約 5,000 件の木造住宅をできる限り該当させるべく、連日のように、登録施工業者に対して、掘り起し要請の FAX を発信している。

また、木産協ではこれら、地域材の積極使用を宣誓した登録施工業者の皆様に、木材業界と共に、県民への PR を強化する林業まつり等への積極的参加等についても働きかけている。

今後の事業継続については未定ですが、現存している該当物件について、漏れなく申請することが、事業の継続に繋がる一番の手段と考えていますので、よろしくご協力願います。

### (2) 県内での受付件数 (8 月末日)

(P はポイント数)

| 窓 口 名            |     | 昨年 8~6 月    | 7 月        | 8 月        | 合 計         | 割合   |
|------------------|-----|-------------|------------|------------|-------------|------|
| 木 産 協            | 件数  | 296         | 60         | 32         | 388         | 39.9 |
|                  | P 数 | 90,565,000  | 17,374,000 | 10,084,000 | 118,023,000 | —    |
| 建設労組連合会          | 件数  | 38          | 6          | 8          | 52          | 5.3  |
|                  | P 数 | 11,323,000  | 2,110,000  | 2,530,000  | 15,963,000  | —    |
| 山形建設労組           | 件数  | 79          | 59         | 4          | 142         | 14.6 |
|                  | P 数 | 22,835,000  | 10,343,000 | 1,200,000  | 34,378,000  | —    |
| 金山町森組            | 件数  | 31          | 2          | 3          | 36          | 3.7  |
|                  | P 数 | 8,345,000   | 600,000    | 900,000    | 9,845,000   | —    |
| 米沢建築組合<br>(連)    | 件数  | 54          | 1          | 5          | 60          | 6.2  |
|                  | P 数 | 16,011,000  | 300,000    | 1,500,000  | 17,811,000  | —    |
| 田川建設労組           | 件数  | 99          | 15         | 17         | 131         | 13.5 |
|                  | P 数 | 32,707,000  | 5,078,000  | 5,043,000  | 42,828,000  | —    |
| 酒田飽海建設<br>労組     | 件数  | 107         | 28         | 24         | 159         | 16.3 |
|                  | P 数 | 31,999,000  | 8,423,000  | 6,967,000  | 47,389,000  | —    |
| やまがたの木<br>乾燥センター | 件数  | 4           | 0          | 1          | 5           | 0.5  |
|                  | P 数 | 1,200,000   | 0          | 300,000    | 1,500,000   | —    |
| 計                | 件数  | 708         | 171        | 94         | 973         | 100% |
|                  | P 数 | 214,985,000 | 44,228,000 | 28,524,000 | 287,737,000 | —    |

参考) ポイント交付件数及びポイント数 (8 月末日)。

山形県 841 件・255,860 千 P、青森県 484 件・140,475 千 P、

秋田県 667 件・212,298 千 P、岩手県 969 件・291,781 千 P、

宮城県 2,129 件・819,770 千 P、福島県 1,399 件・526,860 千 P。

### 3 合法認証木材が大幅に増える！！

#### (1) 県内の合法木材の取扱量 (木産協組合員の合法認証材の出荷量)

木材利用ポイント及び木質バイオマス発電に関する FIT 制度の施行に伴い、一昨年度より、急速に取扱い量が増加してきている。木材が単なる素材としての扱いから、それぞれの段階での「商品」としての認識が強くなってきていることが背景と考えている。

制度に金銭的な保証があるという動機付けがなされていることもあるが、木材業界としては、この動きを止めることなく、「木材」のグレードを高める取組を継続する必要がある。

制度のメリットが無いと取り組みも萎んでしまうことがこれまで多かったわけであるが、「合法認証木材」は取り組みとしても容易であり、伐採段階での適法書類の保管が根底になっているもので、製品の「品質」を保障しているものではない。

今後、特に製材関係業界は、製品の品質保証の動きにつなげていくことが重要である。

材料・素材については、木材業界内部の競争から、鉄、プラスチック、コンクリート等の他の資材との競争がなされているわけであり、「木材」が押されているのは、自然素材は品質保証がやりにくい等の「甘え」が大きな要因なのかもしれない。

関係者には、是非ご検討いただきたいと考えている。 (単位：m3)

| 取 扱 区 分 | H22     | H23     | H24     | H25     | 摘 要          |
|---------|---------|---------|---------|---------|--------------|
| 素材生産    | 28,600  | 18,493  | 51,346  | 46,461  | 素材生産と販売      |
| 素材流通    | 7,431   | 7,662   | 10,052  | 16,034  | 素材の購入と販売     |
| 木材加工    | 82,634  | 66,733  | 110,280 | 215,863 | 製材製品等の生産販売   |
| 木材流通    | 10,685  | 10,508  | 8,089   | 28,635  | 製材製品等の購入と販売  |
| その他     | 0       | 0       | 5,178   | 4,143   | 木質バイオマス燃料等販売 |
| 計       | 129,350 | 103,396 | 184,945 | 311,136 |              |
| 認定事業体数  | 69      | 74      | 105     | 120     |              |

※ それぞれの段階での流通なので、数字には重なる部分があります。

#### (2) 合法木材研修会 (再掲)

本年度の認定事業者研修を下記により開催します。

当事業体には、個別に案内しますので、分別管理責任者を出席させて下さい。

該当は、「昨年 9 月の研修会終了後に認定事業者になった事業体」、「3 年間の有効期間が過ぎ、今年度に更新が必要な事業体」、「これまで研修に出席していない事業体」となります。

特に「これまで出席していない事業体」の方は今回出席がなければ、制度や組織の防衛のために認定の取り消しを行う場合がありますのでご注意ください。

#### 記

1 日時 平成 26 年 9 月 19 日(金) 午後 1 時半～4 時半頃

2 会場 ホテルキャッスル会議室(山形市十日町)

3 研修内容

(1) 合法木材の実務 (県木産協)

(2) 合法木材をめぐる状況(仮題) 講演会 講師立花敏氏 (筑波大学准教授)

(3) その他

ア 研修費用はお一人 3,000 円です。(当日集めます)

イ 修了書を授与します(講演会のみの聴講も可能・費用 2,000 円/人必要)



## 4 庄内地方における地域組合活動

地域組合活動が活発な庄内地域の酒田飽海支部では、8月4日と6日に、それぞれ遊佐町と酒田市に対して、「木材産業振興に関する要望書」を提出し、地域木材産業に対する振興支援の強化を要請した。この要望活動は、木産協酒田飽海支部（支部長阿部昭・会員17社）と酒田木工団地協組（理事長・高橋健一氏）、（協）やまがたの木乾燥センター（理事長・岩浪春吉氏）の3団体が、それぞれの自治体の状況を踏まえ合同で実施したものである。

以下、要望内容等について紹介する。（重要部分のみ掲載してあります）

### 遊佐町長 時 田 博 機 殿

町におかれましては、「公共建築物の木造化など推進」、「間伐材の利用促進」など、様々な地域材利用促進対策を積極的に推進されておられますことに敬意を表するしだいです。

～中略～

このような厳しい状況を打開するために、木材・製材業界といたしましても、活性化に向けて自助努力するしだいではありますが、さらなる地域材の利用促進にむけて、下記の緊急促進対策の実現を強く要望いたします。

記

- 1 「公共建築物等における木材の利用促進に関する法律」に基づく遊佐町の基本方針に沿い公共建築物等の木造化及び内装への木材利用の促進。
- 2 土木資材としての木材利用の促進
- 3 町発注物件の木質資材の分離発注方式の導入
- 4 林地残材によるバイオマス燃料の積極的利用
- 5 住宅支援策の利用性の向上及びに内容の充実

### 酒田市長職務代理者 酒田市副市長 丸 山 至 殿

市におかれましては、「酒田市住宅改善資金貸付」、「公共施設の木造化推進」、「間伐の利用促進」など、様々な地域材利用促進対策を積極的に推進されておられますことに敬意を表するしだいです。

～中略～

このような厳しい状況を打開するため、川上から川下まで一体となった循環型社会の構築と、需要動向に即応可能な安定供給体制が重要であり、木材・製材業界といたしましては、自助努力するしだいではありますが、下記の緊急促進策の実現を強く要望いたします。

記

- 1 「公共建築物等における木材利用促進に関する法律」に基づく基本方針の制定及び公共建築物等の木造化及び内装への木材利用の促進。
- 2 土木用資材としての木材利用の促進
- 3 市発注物件の木質資材分離発注方式の導入（条例化を含む）
- 4 「酒田市住宅改善資金貸付」の利用性の向上及び内容の充実
- 5 林地残材によるバイオマス燃料の積極的利用（未利用材の利用促進）

※ 地域活動に積極的に取り組む組合が増加しており、全県的な流れにしていこう！！

## 5 地域森林経営コーディネーター育成研修成果報告 (第 7 弾)

株式会社沖田木材産業 沖 田 洋 元

こんにちは。今回、地域森林経営コーディネーター育成事業の該当事業所・研修生として、さまざまな講義や視察・見学の機会を与えていただきまして、講師の皆様、視察・見学先の会社の皆様、関係の皆様には、厚く御礼申し上げます。

さて、私からは、このコーディネーター育成事業を通じて感じたこと、考えたことなどをお話しさせていただきたいと思います。

育成事業では第 5 回まで集合研修があり、その座学では、林業・製材業の現状と課題、を中心に山形県を取り巻く環境などについて講義・講演がありました。

それらの講義・講演の中で総じて言われていたのが、森林資源の増加、森林の荒廃、林地残材の問題でした。

### 【木材自給率の低下と森林の荒廃】

戦後の住宅不足の中、木材需要の増大とともに国産材の供給量は年々増加し続けましたが、外材の輸入が昭和 39 年に全面解禁になって、間もなくの昭和 42 年にピークを迎え、高度成長期に木材需要がさらに拡大しているにも関わらず、低価格・安定的に大量に入ってくる外材に押される形で、国産材は減り続け、平成 14 年には、供給量・木材自給率ともに最低となりました。国産材供給の低迷とそれに伴う価格の下落は、森林の更新を妨げ、間伐や保育費用の回収不能を招き、また、採算の悪化は、林業離れにつながり、後継者不足・従事者の高齢化を招き、さらに供給を難しくするという、悪循環を引き起こすことになりました。

この悪循環から抜け出すには、国産材の需要を喚起し、利益を上げられる形で消費量を増やしていく必要があります。

### 【国産材供給の可能性】

国産木材供給量の増加の可能性を見てみますと、平成 19 年の内閣府の調査では、新たに住宅を建てたり、買ったりする場合、木造住宅を選びたいとした消費者は 80%以上にのぼりました。現在の住宅の木造率は 50%程度ですので、住宅用木材の需要開拓の余地は大いにあるように思われます。

また、平成 24 年の木材消費量の内訳では、用材の木材消費量のうちの製材用材の割合は、37%で自給率は 44%になっています。パルプ・チップ用材が用材の木材消費量に占める割合は、44%で自給率 17%、合板用材は用材の木材消費量の 15%で、自給率 25%となっています。つまり、製材用材以外の分野のほうが、率・量ともに大きく伸びる余地を残しているといえます。

国は平成 21 年「森林・林業再生プラン」を発表し、林業環境の整備・後継者育成などを進め、効率的で安定的な林業の基盤づくりを行い、また、安定供給と利用に必要な体制を整えたうえで、「10 年後の木材自給率を 50%以上」にするとしています。そして、それを推し進めるために、国や地方自治体では、住宅の国産材の使用率を上げるための各種の補助金を設けたり、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」や「再生可能エネルギー固定価格買取制度」などの法整備を行ったりしました。

**【国産材の普及に向けて】**

製材用材の主な供給先である住宅・公共建築物の分野で木造率を高め、国産材の消費量を増加させていくためには、新しい技術・商品を開発・浸透を進めていく必要があります。さきほどの住宅の木造化率 50%という数字は、中・高層の集合住宅を含めてのものであり、低層の戸建住宅については、木造化率は 90%近くを推移しています。この住宅・公共建築物の分野での消費量を増やしていくには、中・高層の建築物に使える強度の高い（CLT：クロスラミネイテッドティンバーや集成材などの）製品を増やしていかなければなりません。そのためには、生産者は設備の更新や新規の投資を着実にやっていく必要があります。

また、パルプ・チップ用材や合板用材での木材自給率を高めるために、林地残材の活用、木材のカスケード利用が進められています。山に放置されていた木材を利用し、山林の環境を改善しながら、木材を余すことなく利用することによって、事業者が利益を得て持続的に生産を続けられるサイクルが重要になります。

**【普及に向けての課題】**

国内の木材消費量の自給率を高めるためには、外材に対抗しうる価格であることも重要になります。しかし、利益を度外視した価格設定になってしまえば、事業者が持続的に生産を続けていくことが難しく、将来にわたって安定的に国産材の供給を行うことができなくなってしまいます。生産の各段階において、コストの削減を進めるとともに消費する側にも適正な価格で購入していただけるよう理解を求めていく必要があります。

また、森林資源を利用する新規事業の立地についても気を付ける必要があると思います。山形県でも、いくつかのバイオマス発電の事業が進んでいたり、計画中とつながっています。また、合板工場の誘致の計画もありました。国の政策や世間の風潮を受けて、今後も森林資源を活用する様々な事業が計画されると思います。視察研修で伺った話の中でもありましたが、多くの事業が実際に行われると資源の取り合いになる心配があります。多くの森林資源が使われずにたまっているといわれる現状ですが、搬出しやすいなど、条件の良い素材の収集が各施設の近隣から、消費がどんどん周辺地域に広がっていき、隣接する事業場とバッティングすれば、調達コストの増大や量の確保が困難となる結果を招き、事業が立ち行かなくなったり、国産材の使用を取りやめたりすることになりかねません。長期にわたる素材の調達計画や素材の供給事業者との合意が重要になってくるのだらうと思います。

**【研修を通して】**

今回の研修を通して、これまでなんとなくぼんやりとしか考えていなかった木材業界を取り巻く現状について、さまざまな観点からの見方、考え方を知ることができました。私の会社は、一部自社で製材した製品を含む木材や建材を工務店様などに販売する販売店ですので、正直、木材の価格が上がってくことは、少々頭の痛いことでもあります。しかし、これからは、自社の利益を追求する視点と木材業界の動向を見極める視点を合わせ持って、日々の活動にあたりたいと思います。また、これまであまり面識のなかった同世代の研修生との交流の幅が増えたことも大きな収穫でした。

最後に、改めましてこのような研修の機会を与えてくださいました関係の皆様に、お礼を申し上げます。ありがとうございました。以上です。

## 6 会議・研修・イベント等案内

### (1) 東北ブロック JAS 検査員・審査員担当者研修会の開催

JAS 製材検査員を対象とした、検査体制の確立や資質向上などを目的に、標記ブロック研修会が下記により開催される。

今年度は、木産協に、大谷光成氏、佐藤邦明氏が有資格者として加わり、検査体制の充実が図られ、両名が研修会に出席することになっている。

森林資源が充実しつつあり全国的に産地化が進行する中で、安売りや特需では競争に打ち勝つことが困難であり、基本は「品質」で勝負していくことが必要な時代になってきている。

木産協(第三者検査機関含む)は、充実した体制をテコにしながら、JAS 工場の認定に向けた取り組みを支援することにしており、製材工場各位にご検討をお願いしたい。

ア 日時・会場 平成 26 年 9 月 11~12 日、会場 仙台市、石巻市

イ 研修内容

① 認定業務規程、要領の改正

② 農林水産省消費安全技術センターの指摘事項とその対応等

### (2) 最上地域森林・林業再生会議(第 2 回)の開催

県内最大の木材生産地である最上地域では、木質バイオマスによる熱利用や発電、大型の製材工場の動きなどの動きが活発化しており、これらの動きに的確に対応するために、標記再生会議を立ち上げ、振興ビジョン、アクションプランの作成の検討を開始している。木産協からは、専務理事が委員として委嘱され出席する。(市町村、学識経験者、森組、森林管理署、素材生産者等 17 名で構成)

ア 日時 平成 26 年 9 月 4 日(木)13 時~16 時

イ 会場 最上総合支庁 502 会議室

### (3) 第 49 回全国木材産業振興大会のご案内

木材産業が直面する諸課題やその克服のための取り組みについて集約し、全国に向けて発信・アピールする標記大会が下記により開催される。参加希望者は 9 月 5 日まで木産協宛てご連絡願います。(詳細をご連絡します)

また、同大会席上では、木材産業功労者表彰等も行われ、本年度、本県からは、酒田飽海支部の富樫洋一氏、朝日町製材組合支部の鈴木隆一氏が、それぞれ受賞することになった。誠にありがとうございます。

#### 記

1 期日 平成 26 年 10 月 15 日(水)13 時~19 時半(懇談会時間も含む)

2 会場 東京国際フォーラム「ホール C」

(東京都千代田区丸の内 3 丁目 5 番 1 号・TEL 03-5221-9001)

3 記念講演 小説家・放送作家 百田尚樹氏

4 表彰式 (1) 全木連会長賞 富樫洋一氏(団体育成、地域業界指導教育、木産協への貢献)

(2) 全木協連会長賞 鈴木隆一氏(団体育成、地域業界指導教育、木産協への貢献)

## 7 7 月期住宅着工状況

平成 26 年 7 月期の県内新設住宅着工戸数は、対前年同月比 60.1% の 362 戸となった。利用別では、持家 204 戸で 50.0%、貸家 124 戸で 84.9%、分譲住宅 35 戸で 71.4% となっている。全国的には 7 月期は前年比 15% 程度の減少である。空き家率や、消費税アップ後の反動等厳しい状況が続くことが予想されるが、一方で木材利用ポイント該当住宅の完成期日は、来年五月一杯に伸びる等の朗報もある。消費税アップの時代に最高 60 万円分のポイントの便宜をはかっていただけない事業者とお付き合いを継続するほど、世間は甘くないと思うが、まずは、地域の信頼をしっかりと確保することから始める必要がある。

(単位: 戸)

| 年 月      | 総 数   | 利用関係別 |       |        |        | 資金別   |        | 木 造 住 宅 |       | 木 造 内 訳 |        |       |
|----------|-------|-------|-------|--------|--------|-------|--------|---------|-------|---------|--------|-------|
|          |       | 持 家   | 貸 家   | 給与住宅   | 分譲住宅   | 民 間   | そ の 他  | 戸 数     | 木造率   | 在来軸組    | プレハブ   | 2×4   |
| 22年      | 4,125 | 2,533 | 1,140 | 40     | 412    | 3,777 | 348    | 3,319   | 80.5% | 2,479   | 112    | 728   |
| 23年      | 4,336 | 3,001 | 1,100 | 8      | 227    | 3,903 | 333    | 3,615   | 83.4% | 2,778   | 121    | 716   |
| 24年      | 4,716 | 3,086 | 1,273 | 61     | 296    | 4,468 | 248    | 3,917   | 83.1% | 2,940   | 156    | 821   |
| 25年      | 5,588 | 3,696 | 1,464 | 21     | 407    | 5,382 | 206    | 4,726   | 84.6% | 3,595   | 159    | 972   |
| 25.2月    | 265   | 153   | 92    | 0      | 20     | 246   | 19     | 211     | 79.6% | 142     | 7      | 62    |
| 3月       | 335   | 268   | 32    | 2      | 33     | 326   | 9      | 309     | 92.2% | 241     | 11     | 57    |
| 4月       | 559   | 376   | 151   | 0      | 32     | 494   | 65     | 453     | 81.0% | 349     | 13     | 91    |
| 5月       | 532   | 372   | 128   | 2      | 30     | 513   | 19     | 439     | 82.5% | 357     | 17     | 65    |
| 6月       | 556   | 353   | 171   | 4      | 28     | 540   | 16     | 456     | 82.0% | 356     | 15     | 85    |
| 7月       | 606   | 408   | 146   | 3      | 49     | 593   | 13     | 501     | 82.7% | 389     | 11     | 101   |
| 8月       | 449   | 336   | 60    | 4      | 49     | 439   | 10     | 416     | 92.7% | 332     | 10     | 74    |
| 9月       | 598   | 408   | 152   | 0      | 38     | 568   | 30     | 537     | 89.8% | 418     | 19     | 100   |
| 10月      | 584   | 384   | 158   | 2      | 40     | 577   | 7      | 507     | 86.8% | 388     | 16     | 103   |
| 11月      | 602   | 344   | 223   | 0      | 35     | 596   | 6      | 488     | 81.1% | 356     | 17     | 115   |
| 12月      | 502   | 294   | 151   | 4      | 53     | 490   | 12     | 409     | 81.5% | 267     | 23     | 119   |
| 26.1月    | 234   | 135   | 48    | 34     | 17     | 201   | 33     | 160     | 68.4% | 120     | 8      | 32    |
| 2月       | 362   | 166   | 131   | 23     | 42     | 360   | 2      | 275     | 76.0% | 194     | 9      | 72    |
| 3月       | 295   | 189   | 91    | 1      | 14     | 291   | 4      | 255     | 86.4% | 204     | 10     | 41    |
| 4月       | 431   | 270   | 113   | 9      | 39     | 400   | 31     | 406     | 94.2% | 353     | 12     | 41    |
| 5月       | 349   | 228   | 88    | 7      | 26     | 326   | 23     | 293     | 84.0% | 229     | 11     | 53    |
| 6月       | 529   | 291   | 190   | 0      | 48     | 515   | 14     | 415     | 78.4% | 290     | 13     | 112   |
| 7月       | 364   | 204   | 124   | 1      | 35     | 316   | 48     | 300     | 82.4% | 212     | 13     | 75    |
| 対 前 月 比  | 68.8% | 70.1% | 65.3% | -      | 72.9%  | 61.4% | 342.9% | 72.3%   | -     | 73.1%   | 100.0% | 67.0% |
| 対前年同月比   | 60.1% | 50.0% | 84.9% | 33.3%  | 71.4%  | 53.3% | 369.2% | 59.9%   | -     | 54.5%   | 118.2% | 74.3% |
| 25.1～当月計 | 3,129 | 2,057 | 809   | 42     | 221    | 2,950 | 179    | 2,549   | 81.5% | 1,966   | 80     | 503   |
| 26.1～当月計 | 2,564 | 1,483 | 785   | 75     | 221    | 2,409 | 155    | 2,104   | 82.1% | 1,602   | 76     | 426   |
| 対累計前年比   | 81.9% | 72.1% | 97.0% | 178.6% | 100.0% | 81.7% | 86.6%  | 82.5%   | -     | 81.5%   | 95.0%  | 84.7% |

(単位: 戸)

| 2 地域別新設住宅着工戸数(26年7月) |     |       |        |         |       |       |     |     |        |        |      |
|----------------------|-----|-------|--------|---------|-------|-------|-----|-----|--------|--------|------|
| 市町村                  | 着工数 | 累 計   | 前年比    | 累計比     | 木造累計  | 市町村   | 着工数 | 累 計 | 前年比    | 累計比    | 木造累計 |
| 県 計                  | 364 | 2,564 | 60.1%  | 81.9%   | 2,104 | 大 蔵 村 | 1   | 7   | 50.0%  | 140.0% | 7    |
| 山 形 市                | 105 | 712   | 53.8%  | 83.3%   | 492   | 鮭 川 村 | 0   | 0   | 0.0%   | 0.0%   | 0    |
| 上 山 市                | 12  | 39    | 171.4% | 56.5%   | 38    | 戸 沢 村 | 1   | 2   | 50.0%  | 40.0%  | 2    |
| 天 童 市                | 27  | 203   | 75.0%  | 69.3%   | 153   | 最上地域  | 15  | 89  | 68.2%  | 85.6%  | 86   |
| 山 辺 町                | 19  | 49    | 633.3% | 153.1%  | 49    | 米 沢 市 | 37  | 243 | 84.1%  | 75.9%  | 215  |
| 中 山 町                | 1   | 10    | 50.0%  | 41.7%   | 10    | 南 陽 市 | 17  | 75  | 70.8%  | 101.4% | 74   |
| 東南村山                 | 164 | 1,013 | 67.5%  | 79.6%   | 742   | 高 畠 町 | 4   | 40  | 44.4%  | 83.3%  | 39   |
| 寒河江市                 | 11  | 72    | 24.4%  | 48.3%   | 67    | 川 西 町 | 3   | 36  | 60.0%  | 163.6% | 36   |
| 河 北 町                | 13  | 38    | 130.0% | 66.7%   | 37    | 東南置賜  | 61  | 394 | 74.4%  | 84.9%  | 364  |
| 西 川 町                | 0   | 14    | -      | 1400.0% | 14    | 長 井 市 | 15  | 109 | 107.1% | 136.3% | 101  |
| 朝 日 町                | 0   | 21    | -      | 350.0%  | 21    | 小 国 町 | 0   | 8   | 0.0%   | 88.9%  | 8    |
| 大 江 町                | 2   | 13    | 40.0%  | 100.0%  | 13    | 白 鷹 町 | 2   | 15  | 22.2%  | 48.4%  | 15   |
| 西村山郡                 | 26  | 158   | 43.3%  | 69.9%   | 152   | 飯 豊 町 | 4   | 17  | 100.0% | 81.0%  | 16   |
| 村 山 市                | 1   | 24    | 25.0%  | 57.1%   | 23    | 西 置 賜 | 21  | 149 | 75.0%  | 105.7% | 140  |
| 東 根 市                | 17  | 150   | 42.5%  | 76.9%   | 131   | 置賜地域  | 82  | 543 | 74.5%  | 89.8%  | 504  |
| 尾花沢市                 | 0   | 11    | 0.0%   | 42.3%   | 9     | 鶴 岡 市 | 18  | 274 | 28.6%  | 102.2% | 209  |
| 大石田町                 | 0   | 4     | 0.0%   | 44.4%   | 4     | 三 川 町 | 1   | 11  | 16.7%  | 37.9%  | 11   |
| 北 村 山                | 18  | 189   | 32.7%  | 69.5%   | 167   | 庄 内 町 | 4   | 52  | 66.7%  | 144.4% | 51   |
| 村山地域                 | 208 | 1,360 | 58.1%  | 76.8%   | 1,061 | 田 川   | 23  | 337 | 30.7%  | 101.2% | 271  |
| 新 庄 市                | 12  | 59    | 100.0% | 96.7%   | 57    | 酒 田 市 | 32  | 184 | 82.1%  | 65.0%  | 154  |
| 金 山 町                | 0   | 3     | 0%     | 100.0%  | 3     | 遊 佐 町 | 4   | 51  | 200.0% | 154.5% | 28   |
| 最 上 町                | 1   | 3     | 25%    | 23.1%   | 3     | 飽 海   | 36  | 235 | 87.8%  | 74.4%  | 182  |
| 舟 形 町                | 0   | 9     | -      | 150.0%  | 9     | 庄内地域  | 59  | 572 | 50.9%  | 88.1%  | 453  |
| 真室川町                 | 0   | 6     | -      | 85.7%   | 5     |       |     |     |        |        |      |

注: 累計は平成26年1月～